

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和3年7月9日（金曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時43分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 各課の事務分掌及び令和3年度主要事務事業の概要について

(2) 報告事項

① 水戸地方農業共済事務組合の合併協議について

(農政課)

(3) その他

2 出席委員（7名）

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	小泉康二君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君	委員	五十嵐博君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議員 田中真己君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長 田尻充君

産業経済部長 鈴木吉昭君 産業経済部参 川崎幹男君

産業経済部参事兼商工課長 長谷川昌人君 産業経済部技監兼農政課長 深澤和広君

観光課長 小林一仁君 農業環境整備課長 三村隆君

農産振興課長 後藤俊之君 公設地方卸売市場長 宮田正一君

消防局長 小泉直紀君 消防次長 大内康弘君

消防局参事 箕輪重美君 消防局参事兼火災予防課長 石田宏一君

北消防署長 青木剛君 南消防署長 勝村俊則君

消防総務課長 猿 田 純 夫 君

消防救助課長 大 信 成 人 君

救 急 課 長 栗 原 政 人 君

農 業 委 員 会
事 務 局 長 横 山 英 雄 君

農 業 委 員 会
事 務 局 次 長 吉 川 正 浩 君

6 事務局職員出席者

書 記 大 内 し お り 君

書 記 島 田 祐 輔 君

午前10時 1分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、各課の事務分掌及び令和3年度主要事務事業の概要について、執行部から説明願います。

それでは、産業経済部から順次、説明を願います。

○鈴木産業経済部長 産業経済部提出の事務分掌及び主要事務事業の概要、1ページをお開き願います。

産業経済部の事務分掌につきましては、1ページから3ページに記載のとおりでございます。商業、工業、農業等の産業振興とともに観光誘客を図り、地域経済の活性化に取り組んでいるところでございます。組織体制につきましては、部全体で6課11係、職員定数74人の体制で事務執行を行っております。

5ページ以降の主要事務事業につきましては、各課長より説明させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 それでは、商工課の令和3年度主要事務事業の概要につきまして、御説明いたします。

恐れ入りますが、5ページをお開き願います。

初めに、1のUJIターン・若者定着応援事業につきましては、予算額327万円でございます。若い世代を中心としてUJIターンの促進と本市への定着を図るものでございます。主な内容といたしましては、市内企業、事業所を紹介するガイドブックを作成し、地元企業の情報発信に取り組むとともに、茨城県やハローワーク等の関係機関との連携の下、就職面接会を開催するほか、中小企業における人材確保への取組を支援するためのセミナーを開催してまいります。

2のまちなか空き店舗対策事業につきましては、予算額800万円でございます。水戸市中心市街地活性化基本計画で定める都市中枢ゾーン及び下市地区を対象に、空き店舗への新規出店に係る改装費の一部補助を行うものでございます。

3の中心市街地店舗、事務所等開設促進事業につきましては、予算額2,000万円でございます。100平方メートル以上の賃貸物件への店舗、事務所等の開設を対象とし、改装費及び償却資産取得費の一部を補助するものでございます。

4の企業誘致促進事業につきましては、予算額1億500万円でございます。企業誘致コーディネーターを配置するとともに、補助制度の活用を促進しながら積極的に企業誘致を推進してまいります。また、コロナ禍における企業の地方移転や移住促進を図るため、本年度の新たな取組として、市外企業が設置するサテライトオフィスの新規開設を支援する補助金を創設することとしております。

5の(仮称)水戸芸術館東地区駐車場整備事業につきましては、駐車場事業会計でございます。予算額は8億4,020万円でございます。新市民会館の来館者及び周辺施設の利用者の利便性向上を図るため、市営駐車場を建設するものであり、整備に当たっての建築工事、用地買戻し等を行うものでございます。

以上でございます。

○小林観光課長 続きまして、観光課の令和3年度主要事務事業につきまして、御説明をいたします。

恐れ入ります。6ページをお開き願います。

まず初めに、1の観光まつり開催事業につきましては、予算額トータルで5,570万円でございます。ポストコロナ時代に対応しながら、梅まつりをはじめといたします各種イベントを安心・安全かつ戦略的に開催しまして、観光誘客を促進するものでございます。

続きまして、2の弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進につきましては、予算額820万円でございます。主な内容といたしましては、水戸城大手門や二の丸角櫓等の整備完成にあわせ、官民協働による古の水戸城址復興記念事業を開催し、その魅力を市内外に発信するものでございます。また、新たな補助制度の創設によりまして、歴史的資源を活用した体験型の取組を支援するなど、地区のさらなる魅力づくりを推進してまいります。

続きまして、3の広域観光（県央地域魅力発信等）の推進事業につきましては、予算額672万6,000円でございます。定住自立圏共生ビジョンに基づきまして、水戸市と周辺の8市町村で構成しております、いばらき県央地域観光協議会におきまして、土産品の販売イベントをはじめ観光キャンペーンなどの開催やホームページ等を活用したPRなど、県央地域の魅力発信事業や各市町村の魅力ある観光資源を周遊するツアーの実施など、周遊型観光の推進に取り組んでまいります。また、今年度は定住自立圏共生ビジョン計画の最終年度でありますことから、これまでの取組の効果検証を行うとともに、令和4年度からの連携中枢都市圏への移行を見据えまして広域観光施策を検討してまいります。

説明につきましては、以上でございます。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 続きまして、農政課の主要事務事業について、御説明をいたします。

7ページを御覧ください。

1、農地集積推進事業、予算額は3,192万3,000円で、農業者の高齢化と減少が進む中、農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、担い手への農地集積を図る事業でございます。

次に、2、青年就農支援事業、予算額は1,554万9,000円で、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営開始直後の新規就農者の経営確立を支援するものでございます。1人当たり年間150万円を基本単価とする補助金を認定新規就農者13名に対し、交付する予定でございます。

次に、3、地域おこし協力隊による地域農業活性化事業、予算額は784万6,000円で、令和2年度から任用した地域おこし協力隊員について、活動を通じた地域農業の活性化及び隊員の就農・定着を図るものでございます。現在、2名の隊員がそれぞれ那珂川沿岸畑作地域のネギ農家及び山根地区の果樹農家において農作業支援の活動を行っております。予算は主に隊員の人件費及び活動に要する需用費等でございます。

次に、農業経営継承支援補助事業、予算額は120万円で、後継者のいない認定農業者等による経営の第三者継承に向けた取組を支援し、地域農業の維持を図る新規事業でございます。具体的には、経営の第三者継承を予定している認定農業者等に対し、被継承予定者の研修等に要する経費について、研修生1人当たり月10万円を補助することを予定しております。

次に、5、ナラ枯れ対策事業、予算額は1,000万円で、森林公園内で発生しているナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害状況の調査及び防除作業を実施するものでございます。ナラ枯れは、ナラ類等の樹

木を枯らす樹木の伝染病で全国的に拡大しており、昨年11月に水戸市森林公園でも確認されたため、本年度ドローンを用いた空撮による概況確認と現地の立入調査及び被害木の伐倒薫蒸処理を予定しております。

農政課からは以上でございます。

○三村農業環境整備課長 続きまして、農業環境整備課の令和3年度主要事務事業につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、8ページを御覧ください。

1の国補土地改良事業につきましては、予算額1,400万円でございます。渡里地区において排水路の整備を進めてまいります。

2の県営土地改良事業につきましては、予算額7,000万円でございます。柳河地区ほか6地区において農道整備や区画整理などを進めてまいります。

3の県単土地改良事業につきましては、予算額1,070万円でございます。飯富岩根地区において農道整備を実施するほか、下大野地区においては水路整備のための測量調査等を進めてまいります。

4の市単土地改良事業につきましては、予算額2,820万円でございます。木葉下地区において排水路整備を実施するほか、全隈地区においても排水路整備や測量調査を実施するとともに、土地改良区への各種補助を実施してまいります。

農業環境整備課の説明は以上でございます。

○後藤農産振興課長 続きまして、農産振興課の令和3年度主要事務事業について、御説明いたします。

9ページをお開きください。

1の水戸の梅産地づくり事業につきましては、予算額330万円でございます。水戸の主要な地域ブランドであります梅を活用し、食用梅の生産を増やし、食品加工業者と連携して梅の加工・販売に取り組むことによりまして、梅のブランド力の向上と農業者の所得向上を図ってまいります。

2の有害鳥獣対策事業につきましては、予算額580万円でございます。農産物の被害を軽減するため、有害鳥獣のイノシシやハクビシンの捕獲を実施してまいります。

3の学校給食における地場農産物の活用促進事業につきましては、予算額4,500万円でございます。学校給食において地場農産物の活用を促進することにより、地場農産物の消費拡大と児童、生徒や保護者の農業に対する興味・関心、理解を深め、農業振興と地産地消、食育の推進を図ってまいります。

4の強い農業・担い手づくり総合支援事業につきましては、予算額1,500万円でございます。地域農業の中心経営体の経営発展に必要な農業用機械や施設の導入を支援してまいります。

5の儲かる水田農業支援事業につきましては、予算額870万円でございます。米、麦、大豆等の土地利用型作物について、スマート農業の実践や先端技術の導入など、生産性向上等に資する機械や施設を整備する農業者を支援してまいります。

農産振興課の説明は以上でございます。

○宮田公設地方卸売市場長 資料の10ページをお願いいたします。

公設地方卸売市場の主要事務事業の概要につきまして、御説明申し上げます。

1の市場施設再整備事業につきましては、2019年3月に策定しました再整備計画に基づき、年次的に

進めているものでございます。本年度は水産低温買荷保管積込所設備改修工事等を実施してまいります。

2の市場活性化事業につきましては、市場を広く一般市民に開放し、市場の活性化や消費の促進を図るため、各種イベント等を実施するものでございます。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、消防局から順次、説明を願います。

○小泉消防局長 続きまして、消防局の事務分掌及び令和3年度主要事務事業の概要について、御説明をさせていただきます。

恐れ入ります。消防局提出の資料の1ページのほうをお開き願います。

消防局の事務分掌でございますが、1ページから2ページに記載のとおりでございます。組織の体制につきましては、消防局全体で4課2署9出張所14係で、職員定数341名の体制で業務に当たっております。

3ページ以降の主要事務事業につきましては、各課長より説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

○猿田消防総務課長 それでは、令和3年度主要事務事業の概要につきまして、消防総務課から順次、御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページを御覧願います。

1の南消防署移転改築事業につきましては、予算額6億5,700万円でございます。事業目的でございますが、訓練スペースの確保、出動準備室の配置など、職員が働きやすい執務環境を整備するほか、大規模災害が発生した場合においても消防業務が継続できる、市民が安心、安全を感じる防災拠点といたします。本事業につきましては、令和4年度中の竣工を目指し、令和2年度から改築工事を継続して実施しているものでございます。

2の緑岡出張所改築事業につきましては、予算額1,800万円でございます。事業目的でございますが、設備の充実を図り、機能性の高い庁舎への改築を実施するものでございます。基本・実施設計につきましては、令和3年度と令和4年度の2か年の継続事業でございます。

消防総務課については、以上でございます。

○石田消防局参事兼火災予防課長 続きまして、4ページをお開き願います。

火災予防課の令和3年度主要事務事業の概要を御説明いたします。

1の住宅用火災警報器の設置促進事業でございますが、一般住宅火災において死者が全国で多発していることから、住宅防火対策として全ての一般住宅を対象に設置を義務づけられるよう消防法が改正され、平成18年6月から義務化されました。本市におきましても様々な媒体や機会を捉え、啓発用のパンフレットを活用しながら設置促進を図っているところでございます。市内の設置状況でございますが、平成25年には71%でしたが、昨年は88%と17%増加いたしました。今後も普及促進に努めてまいりたいと考えております。

2の消防法令違反対象物の公表制度でございますが、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置義務違反の防火対象物について、利用者に名称、住所、違反内容を市ホームページで公表し、

火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火安全体制の確立を促す制度でございます。運用につきましては、平成30年4月1日から開始しております。7月現在、公表は2施設であります、2施設とも是正に向けて関係者と協議を進めているところでございます。今後も適正な指導をまいります。

3の民間防火組織育成事業でございますが、女性防火クラブ連合会及び幼年消防クラブの育成及び活動を支援するものです。女性防火クラブ連合会につきましては、市内各地区の女性防火クラブで組織し、家庭や地域において、「我が家から火を出さない、自分たちの地域は自分たちで守る」をスローガンに、火災予防の啓発活動を実施しております。7月現在の結成状況につきましては、31クラブ、7,842人でございます。幼年消防クラブにつきましては、「僕たちは火遊びをしません」を防火の誓いとし、幼児期から火の大切さや恐ろしさを体験を通じて学ばせることにより、地域の安全・安心の担い手として育成しているところでございます。7月現在の結成状況につきましては、37クラブ、1,774人でございます。

説明は以上でございます。

○大信消防救助課長 続きまして、5ページをお開き願います。

消防局消防救助課における令和3年度主要事務事業の概要を御説明いたします。

それでは、1の消防機械力整備事業につきまして、御説明いたします。

予算額は7,980万円でございます。事業の目的でございますが、災害活動の円滑なる遂行を確保するため、消防車両等を計画的に更新し、消防機械力を強化するとともに、万全な消防体制の確立を図ることを目的としております。

内容といたしましては、(1)の高規格救急自動車2台、予算額6,000万円を計上しております。配備する場所は南消防署及び赤塚出張所であります。南消防署の現行車両につきましては、平成27年に配備し、6年と4か月が経過しており、6月の時点での走行距離は約21万7,000キロメートルでございます。年間約3万5,000キロメートルを走行しております。次に、赤塚出張所の現行の車両につきましては、平成26年に配備し、7年と4か月が経過しており、6月時点での走行距離は約20万7,000キロメートルでございます。年間約3万キロメートル走行しております。救急車両の更新基準につきましては、使用年数約10年を基準とし、走行距離15万キロメートル超えをベースとして、出動件数、修繕履歴等を総合的に検討いたしまして更新等をしております。

続きまして、(2)の消防ポンプ自動車1台につきましては、予算額1,980万円を計上し、消防団第19分団に更新配備するものでございます。現行車両につきましては、平成2年に配備され、30年と6か月が経過しており、6月時点での走行距離は約1万7,000キロメートルでございます。分団車両の更新計画においては、おおよそ25年での更新を基本に使用状況を勘案し、実施しております。また、車両の老朽化に伴い、修理部品の調達に難しいことから更新となっております。消防車両等の更新については、日本消防検定協会が策定いたしました消防用車両の安全基準に基づき、消防局のほうで更新計画を順次進めております。

次に、2の消防水利整備事業につきまして、御説明いたします。

予算額は5,590万円でございます。事業の目的でございますが、消防水利を地域の実情に応じて計画

的に整備を進めるとともに、震災時における消防水利を確保するため、耐震性貯水槽を設置し、火災等における消防活動の円滑化を図るものでございます。

内容につきましては、主なものでございますが、(1)の耐震性貯水槽設置工事につきまして、本年度は4基で予算額2,600万円を計上しております。毎年4か所の地域に設置しており、今年度は千波町、笠原町、本町1丁目、牛伏町の地域に設置してまいります。各貯水槽にあつては常時貯水量が40立方メートル、約40トン有するものが設置されております。

続きまして、(4)の消火栓設置費につきましては、予算額は2,780万円を計上しております。設置に関しては水道部の消火栓設置計画をベースに、消防の現場サイドからの要望を含め、新たな消火栓の設置のほか、老朽化した消火栓の整備、道路改良に伴う移動整備など、計24か所を予定しております。

次に、3の消防団員資格取得補助金につきまして、御説明いたします。

予算額は44万円でございます。事業の目的でございますが、消防団員の円滑な活動の推進を図るため、準中型自動車免許及び二級小型船舶操縦士免許を必要とする団員を対象に、その免許を取得する費用を補助するものでございます。

内容につきましては、(1)の準中型自動車免許につきまして、予算額は20万円を計上しております。平成29年3月12日から新たな自動車の種類として車両総重量3.5トン以上7.5トン未満の範囲を準中型自動車とし、これに対応する免許として準中型自動車免許が新設されました。新たな免許制度以降に取得した普通自動車免許で運転できる自動車の車両総重量は3.5トン未満となり、これに伴い本市で所有する分団車両の全てが総重量3.5トン以上であることから、準中型免許を必要とする団員を対象に、その免許を取得する費用を補助するものでございます。今年度の対象者は1名で、免許取得にかかった費用の上限を20万円としております。今後免許を取る若手を中心に運転者の確保が難しくなると懸念されております。免許の取得費用を補助することにより、団員さんの負担軽減及び入団の加入促進につなげたいと考えております。

続きまして、(2)の二級小型船舶操縦士免許につきまして、予算額は24万円を計上しております。現在、主要河川を管轄区域とする10個分団に各1艇の船舶を配備しております。船舶を所有する各分団においては、操縦士免許取得者3名体制を維持する必要があること、また、河川を管轄する各分団長より、免許取得費用に対する公費の負担など支援策についての要望がございました。このことから、令和元年度よりこの補助事業を実施しております。今年度におきましても、河川を管轄する分団の中から2名の対象者を選出し、免許取得にかかった費用の上限を1人当たり12万円とし、補助してまいります。御説明した2つの補助事業につきましては、平成31年2月に策定いたしました水戸市消防団員免許取得補助金交付要項に基づくものでございます。

消防救助課の主要事務事業の説明につきましては、以上でございます。

○栗原救急課長 続きまして、6ページをお開き願います。

救急課の令和3年度主要事務事業の概要を御説明いたします。

1のワークステーション型ドクターカーシステム事業につきましては、1,018万6,000円の予算を計上しております。事業は水戸済生会総合病院と連携し、ドクターカー運用による重症度が高い救急現場な

どへの早期医療の介入や、救命士等の病院研修の実施により救命士等のスキルアップを図り、救急業務の強化を図るものでございます。なお、令和2年の出動件数は880件でございます。

続きまして、2の応急手当普及啓発事業につきましては、968万円の予算を計上しております。事業は一人でも多くの市民にAEDの使用方法などを習得していただくために、応急手当講習会を開催し、AEDの普及促進やバイスタンダーを育成して救命率のさらなる向上を図ることを目的として、平成19年から水戸地区救急普及協会に委託しております。令和2年の講習会開催数は200回、講習者は5,329人でございます。

続きまして、3のコンビニエンスストアAED設置事業につきましては、672万5,000円の予算を計上しております。事業は心臓突然死の救命に向け、市内全てのコンビニエンスストアにAEDの活用環境の充実を図り、誰もが速やかにできるだけ早くAEDを使えるよう、さらなる救命率の向上を目指すもので、既に令和2年度に設置は完了してございます。なお、令和3年6月1日現在の設置店舗数は145店舗で、利用実績につきましては平成30年から令和3年までで9件でございます。

説明は以上となります。

○**飯田委員長** 次に、農業委員会事務局から説明願います。

○**横山農業委員会事務局長** それでは、農業委員会事務局の事務分掌及び主要事務事業の概要につきまして、提出資料により御説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開きください。

農業委員会事務局の事務分掌につきましては、記載のとおりとなっております。組織内体制につきましては、3係、職員12名で事務執行に当たっております。

内容につきましては、吉川次長より御説明をさせていただきます。

○**吉川農業委員会事務局次長** それでは、続きまして、農業委員会事務局の令和3年度主要事務事業の概要につきまして、御説明いたします。

2ページをお開き願います。

1の農業委員会の運営に関する事務でございますが、(1)の各種会議の開催・運営につきましては、運営委員会及び総会を毎月開催し、農地法に基づき申請された案件の審議や農業政策全般にわたる事項について、協議検討しております。また、農地法に関する許可事務を行っており、数字につきましては令和2年度の実績でございます。次に、(3)の農地台帳の保管整備につきましては、市内の農地の所有者、耕作者等の営農状況などを記録した農地台帳を保管整備し、台帳に基づき耕作証明などの各種証明書の交付を行っております。次に、(5)の農地利用最適化推進に関する各種現地調査につきましては、旧村単位の担当地区において農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、地域農業の発展のため、農地パトロールや戸別訪問など日々活動に取り組んでおります。

続きまして、2の農業者年金業務受託事業につきましては、独立行政法人農業者年金基金より委託を受け、農業者年金制度への加入推進等を実施している事業でございます。

次に、3のアグリメイトいきいき農業体験事業につきましては、次世代を担う小中学生を対象に、農業体験学習を通じて食の大切さ、食の安全性を認識するとともに、学校と地域の連携を深めることを目的に平成

14年度から実施している事業でございます。

続きまして、4の遊休農地対策事業につきましては、農地利用状況調査（農地パトロール）により、新たな遊休農地の発生を防ぐため、土地所有者等に対して農地の適正管理や担い手への集積等、遊休化の未然防止に努めております。

農業委員会事務局からの説明は以上でございます。

○飯田委員長 以上で、執行部の説明は終わりました。

それでは、御質問等がございましたら発言願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 令和3年度の主要事務事業の説明をありがとうございます。

ちょっと質問なんですけれども、一つお聞きしたかったのは、まず商工課のほうなんですけれども、主な事業が5つばかり出ておりました。これ、例年継続的に取り組んできていることだと私は思うんですけれども、本来令和3年度に取り組むべきこととしては、今コロナ禍で経済活動がみんな停滞しているという中で、そういう事業をやはり展開していくべきなのかなと、また、位置づけをすべきではないのかなというふうに素朴に感じるんですけれども、そういうものについてはどのように考えているのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 コロナ禍における経済対策という御質問でございますけれども、本年2月の臨時議会で5億円の事業継続特別対策支援金の予算を議決いただきました。また、あわせてプレミアム商品券の発行ということで1億6,000万円を超える予算についてもお認めいただいたところでございます。

現在、その事業継続特別対策支援金につきましては、7月末までを申請期限としまして周知を図りながら活用促進に努め、事業者支援に努めているところでございます。あわせて、プレミアム商品券につきましても、市内の消費喚起を図るということを目的に7月中旬から発行いたしまして、11月末までの期限で消費喚起を図っていくということで、現在取組のほうを進めております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今までの委員会の中で取り組んできている状況は分かっていたんですけれども、要はこれ、観光のほうにもコロナ後のというような文字が入っていたと思うんですけれども、商工関係は一番コロナで今打撃を受けて疲弊をしているという中で、水戸市独自の施策、お金をかけなくてもいいんですよ。そういうものを考えることはただなんだから、商工という責任ある担当としてコロナ後のしっかりした位置づけ、いわゆる元に戻す、復活させるという強い気持ちを持って取り組んでいく姿勢を令和3年度には打ち出すことによって、そこに関わっている方たちに安心とか、また、よし頑張るぞとかという励まし、エールを送ることが私は大切なのではないのかなというように感じておりますので、一言申し上げたところです。

その話はいいんですけれども、資料5ページの2番、3番はこれ中心市街地なんですよ。この活性化ということで、要はこのテーマ、空き店舗の有効活用により、にぎわいを創出するって、何年この話を聞いたか分からないですよ。もうかれこれ20年ぐらいになるんじゃないかな。中心商店街の活性化というものを

ただ単に去年もやっているから今年もやるということの継続で出てきちゃっているんだけど、もっと自分で歩いて、本当に中心市街地の国道50号沿いのストリートに商店があるのかどうか、本当に商店街と言えるのかどうか、そういうものをしっかりこれから調査していかないと、ただ単に自分たちが、こういうものを持っているからという安心感を担保するためだけにやっていたのでは困るんだよね。今の現況と合うような施策を進めなくちゃいかんと。それでなくてもコロナで新しく出てこようなんて人がいるとは思えないの、本当のこと言うと。もうみんな疲弊していて、新しいところに出るところじゃなくて、今日一日の営業をどう確保するかということでみんな悩んでいるわけですから、そういう中でターゲットをきちんと絞ってやっていかないと。それにはやっぱり今の現況、商店街と言われているところが本当に商店街なのかどうか。ただ単に商店街に補助金を出していれば俺たちはいいんだという安易な考えでは駄目だよ。本当に実情に合った補助をするということが税金の使い道なんだから、その辺のところもしっかり受け止めていただきたいということを意見として述べておきます。

それと、中心市街地店舗、事務所等開設促進事業なんだけれども、これもずっとやってきていますよ。今歩いてみてくださいよ。今まで空き店舗だったところが今解体されて空き地ですよ。あのストリートに駐車場がでちゃったりして。これは商工課だけじゃないんですけれども、要は本当に水戸市として、まちづくり、都市計画として本当にこのままでいいのかどうか、少し考え方を変えて、固定観念を取らないと、いつまでも中心商店街の活性化を口にしていたのでは、これ前に進みませんよ。まちがどのように変化しているかということをしっかり担当者に受け止めていただいて、周りの整備状況、新市民会館の建設状況、そういうものをどんな形でどういうふうに生かしていくのかということもやはり私は大事なテーマの一つだと思いますので、その辺のところもぜひしっかり受け止めていただきたいということを意見として述べておきます。もう今までのただ単なる中心商店街の活性化に寄与するような事業とか、イベント事業とかという一過性のものじゃなくて、通年型のしっかりしたもの、ここにも書いてある定住人口の促進、どういうふうな形で増やしていくのか。ましてや水戸市全体の人口が今右肩下がりで減りつつあるんですから、そういうのもしっかり受け止めて、まちをどんなふうに変えていくのか、50号ストリートをいつまでも商店街という名前でいいのかどうか、そういうのも踏まえてしっかり対応していただきたいと思います。

あと、公設市場なんだけれども、市場活性化事業というのが資料にも1番から5番まで出ているんだけど、令和2年度はこれらの事業をやったんですか。

○飯田委員長 宮田公設地方卸売市場長。

○宮田公設地方卸売市場長 現在、コロナの状況ということもありまして、事業のほうは中止しております。今年度もコロナの状況を見ながらということで、これから検討してまいります。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これ、令和2年度は大体全て中止だったんですか。

○飯田委員長 宮田市場長。

○宮田公設地方卸売市場長 全てではございません。教室等は規模を縮小して開催しております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 水戸の公設市場の個性だよ。公設地方卸売市場としては全国一の売上高を誇るというのが一

つの大きなPRの題材になっているはずだね。そういうものを維持するためには市民の協力を得なくちゃいかんということで始まっていると思うんですよ。ですから、やっぱり目的意識を明確にしてやっていてもらわないと困るということをちょっとお話ししておきますね。ただ単に売ってればいいんだということではないということと、あと、コロナ禍によって、令和3年度は市場の中にいる仲卸さんとか、あとは関連店舗さんの営業促進という部分があるかと思うんですよ。どうなんですか、いわゆる仲卸さん、関連店舗、卸さんも含めて令和2年度の状況というのはどういうふう把握しているんですか。

○飯田委員長 宮田公設地方卸売市場長。

○宮田公設地方卸売市場長 昨年度におきましては、コロナの影響によって売上げとかは減少しております。現在の状況でございますけれども、市場全体としましては、コロナ前の状況にほぼ回復してきている状態になっております。ただ、そうはいいましても、スーパー等は堅調でございますけれども、飲食店関係のほうはまだ自粛されているというところで、売上げがまだ伸びていないというところでございます。ということもございますので、市場のほうの使用料につきましては減免、それから免除、売上高に応じて減免という施策を現在しているところでございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 やはり循環型ですから、どこかが滞ればやっぱりストップしちゃうと。全体に影響が出てくるということで、消費者の考え方が今はどちらかというとステイホームということで、表に出ないと。ですから、ステイホームでいろいろ皆さん食料品を求めたりアルコールを求めたりしているんでしょうけれども、ややもするとこれが定着しちゃうと、今までのリズムと違う、お父さんが会社終わったら一杯飲んで帰るリズムだったのが、真っすぐ家に帰っちゃうという人が増えてきちゃった。ましてや、今度またコロナ禍で東京都に緊急事態宣言が発出されましたよね、8月22日まで。ということは、これがまた継続するということなので、その辺のところを公設市場としても、仲卸さんに一番影響が出てくるのかなと、飲食店に対して野菜、魚、肉を卸しているわけですから。その辺のところアンテナを高くして、業務の内容等の調査などもしながら、水戸市として行政として市場としてどういうサポートができるのか、そういうのをしっかり受け止めて令和3年度は対応していただきたいと、それをお願いしておきたいと思います。

あと、消防なんだけれども、例の南消防署移転改築に関する陳情書が出ていたんだよね。樹木を植栽してほしい云々とか出ていたんだけど、その後、陳情者のほうから何か話があったりとか、あと何かそれに対応したということはあるんでしょうか。現況はどうなっているのか、その陳情を出した団体の方たちへの対応の状況をちょっとお聞かせください。

○飯田委員長 猿田消防総務課長。

○猿田消防総務課長 近隣の住民の方から陳情ということで上がってまいりました。その対応といたしまして、新しい南消防署北側のり面のところに新しい植栽はできないんですけれども、種子を吹きつけて緑を維持するという対応してまいりたいと考えております。

なお、陳情者につきましては、その後こちらに出向いてはおりませんので御了承ください。

以上でございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それでは、陳情者、もしくは陳情団体エリアの方たちからは、南消防署の建設において陳情の趣旨が成就したということで納得していると、理解しているということによろしいですね。分かりました。いや、そういう陳情が出たのに、出しっ放しになっちゃまずいので、一応出したところとどういう対応をして、また何か変化があったのか、それをちょっと聞きたかったものですから。

令和3年度の事業について、全て今聞かせていただいたところでございます。しかし、普通の年度と違うと再三言っているように、コロナというものと関わりを持っている担当委員会の方たちにおいては、しっかりと現状を受け止めて、これは水戸市だけの問題じゃなくて全国的にどこの市町村の担当課も知恵を絞っているはずです。今都市間競争、地方分権、地域主権という流れの中では、担当課の能力が試されたり、また評価されたりするという時代ですよ。ですから、コロナ後さらに水戸市のパワーアップにつながるような考え方を持つということが大事ではないのかなと。どこも駄目なんだから水戸も駄目でいいんだよと、それじゃ駄目ですよ。やっぱりどこも同じように疲弊しているんだったら、いち早く立ち上がるという行政姿勢を令和3年度にはしっかり見せていただきたいということを強く要望しておきます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 私のほうからもちょっと数点質問をさせていただきます。

今、渡辺委員からもありましたように、コロナ禍の中ということで一番大きな影響を受けているのが観光なんだろうと思っております。昨年も黄門まつり等の開催ができなかったということで、予算は計上、議会の議決をされていますけれども、どうしても執行できないということで、本年度においてもやむなく中止というのが実行委員会のほうで決議されたということでございますけれども、それに関しては仕方ないところもあると思うんですけれども、まず資料6ページの1のほうで書かれております予算額に対しての影響、実施をしないことに対する影響額がどんなものなのかというのを教えていただければと思います。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 ただいまの小泉委員からの各種祭りの状況、コロナの影響等に関する御質問でございますけれども、委員の御意見のとおり、直近では黄門まつりのほうが残念ながら中止の判断をさせていただいたところでございます。しかしながら、できるだけ密を回避する工夫をいたしまして、つつじまつり、桜まつり、あじさいまつりと花をめぐるような分野のお祭りに関しましては、何とか検温の徹底ですとか、マスクを外す機会の多いイベントを外した開催など、工夫を凝らしてやってきているところでございます。今後、萩まつり、菊花展、磯節全国大会、梅まつりなどの主要イベントも控えておりますが、徹底して感染対策を講じるのはもちろんでございますが、まち歩きイベントなど密を回避した多世代型で参加いただけるようなイベントも織り交ぜながら、できる限りの集客を図っていきたいというふうに考えております。

予算額につきましては、今年度コロナ対策の経費がかさむことも見込みまして、前年と同額とさせていただいております。よろしく申し上げます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 本当に多大な御苦労の中でも今観光という切り口で、やはり飲食店のお話じゃないんですけども、生業をなしていただいている方々も多くいらっしゃるというふうに思いますので、安全対策ももちろんなんですけれども、ぜひいろいろと工夫をしていただきたいというのが要望であります。ただ、この中で

戦略的に開催しとありますが、この戦略的にというのは、具体的に言うところなのか、今の説明のようなところですか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 ただいまの小泉委員からのどのような工夫といえますか、戦略的な部分の説明をということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、お見込みのとおり、できるだけ密を回避してまちなかを歩いていただけるようなイベントを行いまして、参加いただける飲食店で休憩をしてもらうような仕掛けですとか、できるだけ途中の店舗でお金を使っただけのような仕掛けを織り交ぜたまちな歩きイベントなどをタイアップして実施していくということで説明をさせていただきました。よろしくをお願いします。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 あまり言ってもあれなので、要望にもなるんですけども、ぜひその戦略的というところの中で言うと、デジタル化もこれから推進していく中で、デジタル技術を駆使した観光戦略というのも多くあるというふうに思うんですね。なので、そういったところも、例えば水戸城をお金かけて再現するのじゃなくてVRで見せるとか、まちなかのお祭りに関しても過去の映像データがあれば、タブレットを開けばそれが見られるようになるとか、いろいろそういった技術も今はあるというふうに思いますので、ぜひそういったところも含めての観光戦略、水戸にお越しにならなくても水戸を観光できる。またそこで何かペイが発生するような話もあると思います。下段の広域観光の部分には効果検証という文言がありますけれども、ぜひ戦略的にやる分にはエビデンスが重要であって、それらを基にどういった施策を講じるかというのが順番になるんだろうなというふうに思います。3の広域観光のほうの話になりますと、やっぱり水戸がちょっとリードしていくようなところもあると思いますので、ぜひこういう状況で大変なところではあると思うんですけども、進んでいただければというふうに思っております。

あと、ちょっと細くなると幾らでもあるんですけども、消防局のほうの話で、資料4ページで、1の住宅用火災警報器の設置促進事業というのがあるんですけども、こちらは法改正があって必ず義務化という中で住宅用の火災報知機をつけるということなんですけれども、本会議で僕も質問させていただきましたけれども、設置後の更新という部分もぜひ取り組んでいただきたいと思っております。本会議でも申しましたけれども、やっぱり消防団をやらせていただいている、その報知器、警報器の誤作動というのが今少なくない件数だというふうに思っておりますので、設置はもちろんなんですけれども、ぜひ更新も啓発していただきたいと思います。より誤作動が発生しない報知器のほうも現在あるというふうに聞いていますので、ぜひそういったところもお願いができればというふうに思っております。

あと、もう一つが、ちょっとページ戻るんですけども、消防のほうの資料3ページで、緑岡出張所改築事業というのがあるんですけども、もちろん南消防署をやって、緑岡をやって、城東をやってというのが今の流れだと思うんですけども、2年前の台風第19号の影響で飯富出張所のほうが水をかぶったというところなんです。難しいと思うんですけども、限られた予算の中で耐震工事の必要性がある施設と、もう既に一回水をかぶっていて、そこでまた引き続き浸水想定区域内にある出張所、どちらかを先にしなくちゃならないと考えたときに、どちらが優先されるのかといったときには、これは僕の一意ですが、消防業務の性格からいっても人命に直接関わるようなところでありますので、耐震ももちろん施さなくちゃならないけれども、水を

もう既にかぶっている、なおかつそのまま浸水想定区域内に出張所があるというところのほうが、何かちょっと優先順位が本当は高いのかなという個人的な意見もあります。これは意見ということで伝えさせていただければと思いますので、以上で質問のほうは終わりとさせていただきます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

内藤委員。

○内藤委員 ちょっと勉強不足というのか、私全然分からなくて笑われちゃうかもしれないけれども、今説明を聞いた火災報知器、82%と資料に書いてあるんだけど、これは新しい家、古い家も全部載っているんですか。

○飯田委員長 石田火災予防課長。

○石田消防局参事兼火災予防課長 ただいまの内藤委員の御質問にお答えします。

法改正がございまして、平成18年からまず新築の住宅、その後23年から既存の住宅も含め、全ての住宅に対して設置が義務化されました。その中で調査いたしまして、この設置のパーセントを出しています。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 そうすると、ここで聞くのもあれなんだけれども、私の家なんかもついているということか。私物は関係ないのか。私物じゃなくての話。

○飯田委員長 石田火災予防課長。

○石田消防局参事兼火災予防課長 ただいまの御質問にお答えします。

住宅用の警報器でございますので、義務化は一般の住宅の……

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 分かりました。

もう一つだけ。南消防署の建て替えを今やっているよね。それに対して、あれは始まるときに地域の方には何か配ったの。こういう消防署がここにできますよというものを出了ましたか。

○飯田委員長 それは建設に当たっての周知みたいな形のものですか。

○内藤委員 そうです。

○飯田委員長 それでは、猿田消防総務課長。

○猿田消防総務課長 ただいまの内藤委員の御質問にお答えいたします。

今回の南消防署の移転につきましては、周辺の5つの町内会とあわせて白梅保育所など、数回住民説明会を実施しております。

なお、近隣の町内会は東組町内会と言いますけれども、そちらにはあわせて全部で7回ほど住民説明会のほうを実施している状況でございます。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 実は、つい昨日のことなんだけれども、地域の方から何でここに南消防署が移転するんだと。私は知っていますけれども、その地域で分からない人がいて、今言った保育所がありますよね、出ていったところに。そういうのが建っているのにそこに移転してくるといのは何だというようなことを私ちょっと

食ってかかられたものだから、私も知らないとも言えないし……

〔「消防のほうにその人のところに行ってもらって今までの経緯、経過話してもらわないと」と呼ぶ者あり〕

○内藤委員 だから、そうじゃないと、たまたま助け船を出す人もいてくれたからよかったけれども、私が議員だということも相手は知っているわけだよね。そういうことで私に聞いてきたんだけど、ただ私も知らないとは言い切れなかったものだから、いや説明して回っていると思いますよと言って濁しちゃったんだけど、保育所が近くにあるのにそこへ造るって何ですかと言われて、私もちょっと困っていたらほかの方が助け船出してくれて、議員さんだってできることとできないことがあるんだと言ってくれた人がいたから助かったけれども、本当にチラシとかそういうのをやらなかったのかなと私も思ったものだから、今この場でちょっと聞かせてもらったんだけど、やったのね。

〔「行って、言ってもらったほうがいいよ」と呼ぶ者あり〕

○内藤委員 後でその場所を教えるから、誰か説明する人が行っていただきたいと思うので、後で私の部屋に来てちょうだい。それだけです。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 すみません、いろいろ聞きたいことはたくさんあるんですけど、まず1点、その他で聞こうと思ったんですけど、関連していますので聞かせてください。

水戸市の納豆の消費額が全国1番目ではなくなって2番目かと思ったら、今日ではもう5番目になっちゃっていると。私も大変びっくりしたんですけど、これは観光あるいは農産振興、いろいろな面で水戸の納豆ということで今まで特産品とか土産品の中であつたんですけど、この現状をちょっと聞かせてもらえますかね。全国で5位というのは私も信じられなかったんですけど。

○飯田委員長 観光課でいいですか。

小林観光課長。

○小林観光課長 ただいまの安藏委員からの水戸の名産であります納豆の消費のランキングの御質問でございますけれども、御意見のとおり順位が下がってきているというところで、数年前に1位を奪還したこともあるんですが、ちょっと落ち込み気味だということもありまして、私ども観光課はもちろんですけれども、農業部門あるいは商工会議所さんと連携しまして、官民連携で納豆食べ方コンテストとか、工夫を凝らしたイベントを実施していく予定でございまして、まさに明日は納豆の日ということで、内原イオンモールでのイベントもさせていただく予定でございまして。何とかメディア等も積極的に活用しまして、意識啓発も含めまして、水戸の納豆のおいしさ、ブランド力というものを引き続き積極的にPRしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 いろんな絡みがあると思うんですよね。去年のコロナ対策の中では茨城県納豆商工業協同組合のほうで募集されて、私もいち早く買って皆さんに配った覚えもあるんですけど、やはり水戸の場合には名産品といいますか、それじゃなくても水戸って割とそういう部分でインパクトが弱いようなところで、またこうなっちゃうと、ちょっと寂しい気がするものですから……

〔「給食で出ているの、納豆」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員 そうなんです。それも聞きたいと思ったの。地場産品の学校給食云々とありますけれども、学校給食だけの話じゃなくて、もっとそういう販売面での努力、忘れてるのが、生産面の話が全然出てこないんですよ、加工業者と。やはり生産面でこれだけ遊休農地が空いている中で、採算の合う納豆小粒の大豆を作る部分の話、それは私も非常に大事だと前から思っていたんです。そこで、ちょっと話が行ったり来たりで悪いけれども、去年までの3年間、農業委員会の中で、遊休農地面積が316.5ヘクタールという数字がありますよね。それで、3年前にこの対策を県では打ち切った。そして、また今年度から新たに遊休農地の解消対策が始まるという状況は聞いていますよね。

○飯田委員長 吉川農業委員会事務局次長。

○吉川農業委員会事務局次長 ただいまの安藏委員の質問にお答えいたします。

この耕作放棄地の緊急対策事業というのは、3年前に打ち切られたものは現在もやっていないんですけれども、ただ、県のほうでトップランナー事業という、カンショ、サツマイモですね、それを作って耕作放棄地を解消した場合に補助金が出るという事業は現在行われております。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 カンショの場合ね。それは分かっているんですよ。それは分かっているけれども、3年間県の事業として打ち切ったのをまた今年度から始まるという情報が入ったものですから。その3年間でどれだけ、多分現状を分からなくちゃできないと思うんですけれども、いろんな農業委員さん、あるいは推進委員さんが頑張っているような耕作放棄地を改良してとかやった時期があったんですよ。だから、その3年間という期間でどれだけ農地が荒廃していくかと。その現状は本当にすまじいものだと思うんですよ。だから、この部分でも国から県へ来て、そして市での対応だとは思いますが、その辺のところをぜひ、ましてや担い手がいなくて高齢化しちゃって何作ってもなかなか採算が合わないような状況になっちゃっているものですから、その部分でも農業委員会さんも頑張ってもらって、できるだけこの耕作放棄地、遊休農地が増えないような対策を、本当に難しいのはよく分かるんですよ。分かるけれども、やっぱり県がそういう姿勢を示したということは、市としてもそれを十分受け止めて、本当に大変な時期に来ていると思うので、これからの対策に生かしていただければと、ぜひお願いをしておきたいと思います。

あと、もう1点なんですけれども、さっきの納豆の件もありましたが、農産振興課でコロナ対策として困っている学生さんに発送しましたよね。私もあの立派な贈物を見て、幾らほど学生さんとかそういう困っている方が喜んだのか、あるいは助かったのかと思うと、品物を見て本当にありがたく思った一人なんですけれども、この時期に今米が余って来年の米価もどうしようもないというところで、いろんな米の生産面積を減らす話をしているんですけれども、そういう中で米の消費拡大も含めて水戸の米ということで、この前米を送った方に再度そういう事業ができるかできないか。すみません、その他の部分と絡んじゃっているものですから、そういう部分の考え方があったらぜひお聞かせ願いたいと思います。

○飯田委員長 後藤農産振興課長。

○後藤農産振興課長 安藏委員の御質問でございますが、お米を利用した一人暮らしの学生等への支援ということでの御質問でございますけれども、昨年2,380万円の予算をいただきまして、水戸市出身で一人

暮らしをしている方、もしくは水戸に来て一人暮らしをして学校、専門学校等に通われている方を対象に水戸のお米、それから常陸牛カレー、梅干し、干し芋などを入れまして、申込みが昨年度は2,710件ほどございまして、その方々に送らせていただきました。また、今年度につきましても、同様のお米などを送ってはどうかという御意見でございますけれども、これにつきましては、国の交付金等の状況等を今後勘案しながら検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 国の交付金、そうじゃないと思うんですよね、今の状況を見れば。これ、行政だけじゃできないから当然JAとも話がつながってくると思うんですけれども、本当にコロナでこれだけ、先ほど渡辺委員さんも言っていましたけれども、国はまた40日延長だなんていう話をしている、オリンピックどうこうの話もしているんですけれども、そういう面で、今人間が食べる米が余っちゃって安くなっちゃうから本当に心配だよ。だけれども今、それを牛、豚肉に食べさせる飼料用米にじゃんじゃんやってくれという話でしょうよ。そうじゃなくて、JAや農業公社もあるわけですから、そういう部分について相談して、あるいは水戸の米はこんなにうまいんだよと、子どもにも食べさせてもらって、もっと米の消費拡大につながるような施策があってもいいなと思っています。

あともう1点ですけれども、子ども食堂さんってよく今耳にして、いろいろやっているんですかね。子ども食堂さんのほうへも米とか地場産の野菜が出ていますけれども、そういう部分での行政の働きかけというのはやっているんですか。それとも、やれないんですか。ちょっと現状を聞かせてもらえますかね。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 では、私のほうからお答えいたします。

水戸市内の子ども食堂は水戸市のホームページに載っている情報によりますと、9団体が実施しているという状況でございます。その1か所での食数は子ども課のほうに確認しましたら、多いところで100食ぐらい、大体数十食から100食ぐらいをそれぞれが提供しているという状況だというふうに伺っております。2年ぐらい前になりますが、実は農政課のほうに子ども食堂さんを運営している1団体から、野菜の提供についてということで相談がありました。そのときには、市内の農産物直売所でその日に売れなかったものを翌日の子ども食堂に回せないかということで相談を受けまして、それをおつなぎして提供できるように調整を図ったということはやっております。

子ども食堂へのお米の提供でございますけれども、昨年度から国で備蓄用米、政府備蓄米を提供するという制度が始まりました。昨年度は年1回90キログラムまでという制度だったんですが、このコロナ禍において子ども食堂の経営も大変厳しいということを受けまして、今年は1申請当たり90キログラムを年何回でも国のほうに申請できるという制度ができたそうでございます。実際に市内の子ども食堂でもこの制度を活用している団体があるというふうに伺っております。子ども食堂におけるお米の消費拡大等につきましては、今後も子ども課と連携を取りながら、そういった制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 ありがとうございます。長くなっちゃいますので、これでやめますけれども、いろんな問題が多過ぎて何から質問していいかちょっと分からないんですけれども、地域おこし協力隊の話もあります。

ぜひ私もこの2人の方とお会いして、どういうふうな考えで地域おこし協力隊に入ったのか、あるいは今どうしているのかとか聞きたいなとも思っているところでございます。その辺、地域おこし協力隊のお2人の活動は今どうですか。資料に入っているんですけども。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 お2人とも地域おこし協力隊に応募したときから、それぞれネギ栽培をやってみたい、果樹栽培をやってみたい、将来は水戸で就農したいという気概を持って応募してくださった方ございまして、現在お2人とも元気にそれぞれの生産部会等に入ってなじみながら、自分の技術の向上を図りながら、就農に向けて様々な準備を行っているという状況でございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 すみません、渡辺委員さんのほうからもありました商工課の事業の件で、ちょっと重複するかと思うんですけども、私も産業消防委員会を離れていましたので、ちょっと教えていただきたい点もありましてお聞きしたいと思います。

大体、まちなか空き店舗対策事業の説明の中で下市地区の話が出たかと思うんですけども、この点について特に何かあるんでしょうか。何かちょっとおっしゃったので、気になったんですけども。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 まちなか空き店舗対策事業の活用できるエリア、対象地域としましては、先ほど説明しましたように水戸の都市中枢ゾーン、いわゆる中心市街地と下市地区の沿道を含めているというところでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 先ほど渡辺委員さんからもありましたけれども、ずっと継続してやっている事業なんですけど、この推移というか、実績というか、そういうものは、資料の2番、3番の事業についてはどのようになっているのか。ちょっとざっくりでいいんですけども。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 現在の補助金の交付の状況でございますけれども、まちなか空き店舗につきましては、令和3年度については現在3件、令和2年度が同じく3件、令和元年度が12件という形で推移しております。中心市街地店舗、事務所等の補助金につきましては、令和3年度が現在1件、令和2年度が3件、令和元年度が1件という形で推移しております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 それを利用しているという人にも何人かお会いしまして、本当に順調にしているのが効果が出ているんだなと思うんですけども、逆に言うと、もっと補助金を受けたいけれども、何か条件が緩和されると利用できるようなことも聞いているんですね。そういう点では、長年やっている中で、そういう緩和とかはあったんでしょうか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 特に、まちなか空き店舗対策補助金につきましては、令和元年度に見

直しを行いまして、これまで昼営業、夜営業、両方行っていないと補助対象にならないということもございましたので、そこを緩和して、夜の営業のみの店舗でも対象にしていくと、そういったことも行いながら、より制度を使っただけのように見直しを図っているところでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 そうですね。そういう市民、また利用者の声をいろいろ聞いて、条件を緩和して通るのであれば、そういうふうにとんどんしていただいて、まちの活性化につなげていっていただきたいと思います。

あと、資料の4番目の企業誘致促進事業の進捗状況について、ちょっとどんなふうになっているのか教えていただきたいと思うんですけども。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 企業誘致の状況でございますけれども、現在相談等を受けている案件もでございますけれども、補助の支出の件数でございますが、令和2年度が2件、令和元年度が1件という形で推移しております。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、以上で、各課の事務分掌及び令和3年度主要事務事業の概要についてを終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

水戸地方農業共済事務組合の合併協議について、執行部より説明願います。

深澤技監兼農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 それでは、水戸地方農業共済事務組合の合併協議について、御説明をいたします。

農政課提出の資料を御覧ください。

本件につきましては、本年5月の委員会において、県内5組合等により進められてきた合併協議から鹿行農業共済組合が離脱し、改めて4組合等により合併協議を進めることとなった旨を口頭で御説明させていただきました。このたび、4組合等による協議の枠組みが整いましたので、改めて御報告をさせていただきます。

農業共済組合等の合併につきましては、農業者の減少など農業共済組合等の経営環境が大きく変化する中、国の指導により全国的に農業共済組合の1県1組合化が進められており、茨城県におきましても水戸地方農業共済事務組合を含む県内組合等により、協議が進められております。

1の水戸地方農業共済事務組合についてでございますが、構成市町村は水戸市、茨城町、大洗町、城里町でございます。所在地は茨城町上石崎、管理者は茨城町の小林町長、職員数は正職員13名、その他職員9名となっております。

次に、2、茨城県内の農業共済組合等でございますが、一部事務組合が2組合、農業保険法に基づく民営の共済組合が4組合の計6組合でございます。このうち、今回合併協議が進められておりますのは表の太枠で囲った上の4組合等でございます。

次に、3、合併協議の経緯でございますが、平成22年11月、国より1県1組合化に向けた取組を推進する方針が示されました。平成25年7月、茨城県におきましても1県1組合化を目指し協議が始まりました。

たが、平成27年1月に協議が一時凍結、平成28年3月に茨城県西農業共済組合が合併協議から離脱いたしました。協議は停止いたしました。

裏面を御覧ください。

令和元年5月、5組合等による合併推進協議の再開が確認され、同年7月には茨城県農業共済5組合等合併推進協議会が設立されました。令和2年2月から6月は新型コロナウイルス感染症拡大により協議を中断し、その後再開となりましたが、本年2月に鹿行農業共済組合が協議から離脱を表明いたしました。このため、4月に5組合等による協議会は解散となり、5月12日、改めて4組合等による合併推進協議会が設立されたところでございます。

次に、4、4組合等合併までのスケジュール（案）でございますが、新組合の発足期日につきましては、表の一番下の行にありますとおり、令和4年4月1日で、これまでの協議と変更はございません。これに向けまして、合併推進協議会、共済組合、事務組合、事務組合構成市町村でそれぞれ必要な議決を行うスケジュールとなっております。新組合の概要や現職員の処遇等につきましては、9月に予定されております合併予備契約書調印までに明らかになる見込みでございます。

水戸市の事務手続といたしましては、市議会定例会への関連議案の提出を12月と3月に予定しておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

小泉委員。

○小泉委員 ちょっと数点質問させていただきます。

当時、平成22年か25年のときに自分自身も組合議員として出させていただいていた頃からのスタートだと思っているところなんですけれども、改めまして国のほうからの指針で1県1組合化が進められているという中で、そのメリットの部分をもう一度確認でお聞かせいただければと思います。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 ただいまの合併のメリットについてでございますが、農業共済を取り巻く状況としては、経営環境の厳しさが増しております、特に人件費が高くなっているというふうに承知しております。現在の共済事務は国、そして県単位の農業共済組合連合会、そして各農業共済組合等の3階建ての構造で運営されております。これを1県1組合化によりまして、都道府県単位の連合会と都道府県内に複数ある組合等を一つに合併することで2階建ての構造とし、事務経費の削減を図るというメリットがあるものでございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 御説明ありがとうございました。

ちょっと1つだけ危惧いたしますのは、ちょうどこの頃、1県1組合化の話の頃に農協さん関係も1県1組合化に対していろんな動きがあって、JA水戸は逆にそれには参加せずに今に至っているという状況の中で、これだけ年数がたって振り返ってみると、あのとき合併しなくてよかったというような声も聞こえてきたりとか、共済組合とはまたちょっと話が違うので、そういったところもあると思うんです。方向性とし

ては、もちろん合併に向かって進んでいるというところだと思わなければならないけれども、水戸市にとってどういったメリットがあるのか、また水戸の組合員の皆さんにとってのメリットというところも非常に重要なところだと思いますので、いま一度それは意見とさせていただきたいと思います。

また、今回鹿行のほうで合併協議から外れるということでございまして、鹿行のほうでもいろんな話があるんだと思いますので、それに関しては我々が口を出すところではないと思わなければならないけれども、5組合等で合併しようとしていたときの鹿行のボリュームというんですか、共済の組合員数ですとか、そういったところがもし分かれば教えていただければと思います。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 ただいまの質問は鹿行組合のシェアのようなことだと思わなければならないけれども、県内の6組合の組合員の合計が令和2年4月1日現在で8万1,575人でございます。このうち、鹿行が占める人数が7,488人、シェアにして9.2%でございます。これまで5組合等で合併しようとしていたときには、県内に占めるシェアは77.5%ございましたが、鹿行が抜けることにより組合員のシェアは68.4%に下がるということになります。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 続いて、県西のボリュームを聞こうと思ったんですけれども、今の77.5%から68.4%に下がるということでございますので、やっぱり県西はそれなりの、20%以上のボリュームがあるんだなというのは分かった次第なんですけれども、68.4%のシェアを合併してこれからやっていくと、事務事業の効率化ですとか人件費等の削減も含めて当初のもともとの目的もきちんと効果が見られるという認識でよろしいのでしょうか。

○飯田委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 農業共済組合につきましては、収入保険制度が導入されたことに伴って制度が大きく見直される中で、将来的な健全経営のためには1県1組合化が必要ということで合併が進められているものでございます。したがって、引き続き国の指導の下、今回合併を予定しております4組合等を中心となって1県1組合化を目指すことになるというふうに認識をしております。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

最後になりますけれども、もう合併のスケジュールも裏面のほうで示されておりますけれども、ぜひ合併に向けまして、水戸市としても幹事元としては茨城町のほうになるんだと思わなければならないけれども、組合員への周知も引き続き行っていただきながら、円滑な達成に向けて進んでいただければというふうに思いますし、本市でも台風被害等の大きな災害で農業被害というのも非常に少なくない状況でございますので、1県1組合化になることによってぜひ組合員の皆さんにとっても、収入保障の話とかいろいろありますけれども、ぜひそういったところも施されるように期待して、意見とさせていただきたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言を願います。

小泉委員。

○小泉委員 すみません、1点だけ。確認も含めて事務分掌のときに聞いてもよかったんですけども、コロナワクチンの大規模接種会場の設置に伴って、各課から人員のほうを出していると思うんですけども、この産業経済部の中でその対象になるとか、人を出しているみたいなところはあるのかどうか、ちょっと確認ができればと思ひまして。

○飯田委員長 産業経済部ね。

○小泉委員 産業経済部全体、それから、消防はあれだと思ひんですけども。

○飯田委員長 鈴木産業経済部長。

○鈴木産業経済部長 ただいまの小泉委員の御質問でございますけれども、動員等、コロナの様々な事務に絡みまして、突発的なといいますか、書類の封入封緘でありますとか、そういった手続等、臨時的なものについては全庁的な動員という形で行っております。そのほか、特に期間が長期にわたるといことで申し上げますと、現在観光課から昨年度から引き続きの形で1名、昨年度に関して言えば1名途中で席を移しまして、今年度はそのまま欠員という形での処理で1名減になっているのと、今年度に入っては、やはり観光課から1名、7月から12月まで1名を出しているという状況でございます。

○飯田委員長 続いて、小泉消防局長。

○小泉消防局長 消防局では保健所のほうに1名、3月から派遣をしております。それと、大規模接種会場のほうには週3回ですけども、救急隊が5名常駐しているという状況でございます。

以上です。

○飯田委員長 続いて、横山農業委員会事務局長。

○横山農業委員会事務局長 農業委員会からは、6月末から11月末までという期間で1名、保健所のほうに派遣をしております。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 それぞれありがとうございます。コロナ禍という中で接種会場のほうの課題もクリアしていかなくちゃならないというところだと思ひんですけども、事務分掌のときに話そうと思ひたんですけども、もともと計画されている各種施策、事業等もあると思ひますので、その辺もうまく両立してぜひ進めていただきたいというふうに思ひます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 それぞれ、委員さんのほうから御意見もいただいて、本当にありがとうございます。

私さっきちょっと話し忘れちゃったことがあるので、全体的なことなんですけれども、個人的見解としてお聞きいただきたいと思ひます。

このコロナ禍で大変疲弊している経済、商店街もそうでしょうし、また観光行政もそうですし、運輸行政

も同じように大変厳しい状況であると。これは消費がなければ生産もないわけだから、生産している農業のほうも大変なことなのかなということ、その人たちの立場に立ってしっかり取り組んでもらいたいという話は先ほどさせてもらったんですけども、実は私がちょっと感じているのは、一番最初に始まった特別定額給付金1人10万円について、水戸市だけで270億円を超える金が国から来ているわけですよ。これ、国から来ているといたって税金だよ。自分らが払った税金がまた戻ってきているということ。また様々な第1弾、第2弾のいわゆる支援策が出てきて、さらに、先ほど課長さんが言ったように、5億円ですか、2月の臨時議会で議決されてそれが今継続しているということ。お金なんですよ。要は去年から見てみると、いわゆるコロナのお金の、ある反面矛盾しているんですけども、ばらまきというような考え方が出てきていて、そして日本人らしい心、日本人はなるべくなら自助努力で何とか頑張ろうという気概があったはずなんですけれども、どちらかというとなんか困ったら国がやってくれる、地方自治体が手を差し伸べてくれる、そういう考え方が徐々に広がりつつあって、これは生活面なんかでもそうなんです。今回のコロナでも個人対行政という考え方の人がたくさんいて、団体とか組織対行政じゃなくなっちゃっているんですよ。だから、個人の悩みとか個人の困っていることが直接水戸市の行政のほうに来て、それに対応するわけだから、えらいエネルギーを市の職員さんは使っているんじゃないのかなというふうにも感じております。言いたいのは、何でも国が面倒を見てくれるんだという考え方が蔓延しちゃうと、自助努力とか今後自分たちが困ったときにどうしようとか、そういう発想が薄れていっちゃうんですよ。一番端的なのは、町内会の加入率がこれだけ減ってきちゃったというのは、まさしく今までの行政の取組が、パワーがどこかで違っていたからそんな形になって、また何でも頼めば行政がやってくれるんだということで、日本人の心が汚れてしまうんじゃないかなと、ある反面、このコロナ禍の中での支援の度合いを見ながら実は心配をしているので、皆様方においても、ただ国から交付金が来たからそれをばらまけばいいんだということじゃなくて、そういうものの費用対効果とか有効性とかをしっかりと考えながら、ぜひ取り組んでいただきたいということやうのを忘れちゃったんです。例えば、先ほど困っている一人暮らしの学生にお米を配ったと。いい話ですよ。やっぱり配ってよかったというものが、また農業の生産性につながるということが費用対効果の部分なので、そういうことをしっかりと考えながら支援金の使い方を考えてもらいたい。要は、我々の先人が積み重ねてきた人間性というのは、自分たちのまちは自分たちの手で守っていこうと、自分たちの町内会のことは町内会の人たちで何とか頑張ろうよと、そういうのが震災とかのとき生かされてきていたはずなんです。ですから、コロナだから何でも頼めば金がもらえるんだとか、何か行政がやってくれるんだとかという間違った考えが蔓延しないように、私は実は感じていたので、ぜひそうならないようにしてもらいたいというのが私の個人的な見解でございます。そういうことも頭の隅のほうにちょっと入れておいて、思い出していただければということをお意見として述べておきます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次に、次回の委員会についてでございますが、次回の委員会は7月12日月曜日、午前10時に開会し、所管施設視察を行いたいと思いますので、御了承願います。

それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時43分 散会